

NPO 法人環境市民理事会 第 6 期 第 2 回（通算第 56 回）議事録（簡易版）

(a) 日時及び場所

日時：2011 年 10 月 26 日（水）19：00～21：00

場所：環境市民京都事務局

(b) 理事の総数

14 人（うち定足数 10 人）

(c) 出席した理事の氏名（以下、敬称略）

- ・ 上田正幸、内田洋子、下村委津子、杵本育生、花田眞理子、堀孝弘、以上 6 人。
- ・ 特定非営利活動法人環境市民定款第 40 条第 1 項の規定により表決権を行使した理事は次の通り。

植田和弘、片山雅男、在間敬子、竺文彦、白石克孝、西村仁志、早瀬昇、牧村好貢、以上 8 人

同定款第 38 条の規定により定足数（理事総数の 2/3）を満たし、開会した。

(d) その他の出席者

- ・ 有川眞理子、岩崎恵美子、風岡宗人、小出廣行（事務局スタッフ）

(e) 議長

- ・ 花田眞理子を指名。

(f) 議事録署名人

- ・ 下村委津子、堀孝弘 を選任。

(g) 議事録作成者

- ・ 岩崎恵美子（事務局）が担当。

(h) 付議した事項

■ 報告事項

1. 主な活動報告（メールでの事前報告で代える）
2. 新事務所への移転（移転先住所は事前 ML で報告）

3. 2011 年度 4 月～9 月（上期）収支報告

4. 受託事業の進行状況について

■ 討議事項

1. 認定 NPO 制度について
2. 今後の活動の方向性について

■ 確認事項

2012年7月、環境市民は設立20周年になります。

報告、議論のポイント

■ 報告事項

- ・ 新事務所(京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町 225 番地第二ふや町ビル 405 号室)での業務開始は 11 月 28 日からになる。電話、FAX、メールに変更はない。
- ・ 2011 年度 4 月～9 月（上期）の収支報告があり、上半期の決算が出された。
- ・ 現在実施中の事業の進行状況と、下期で実施予定の事業について確認を行った。

■ 討議事項

1. 認定 NPO 制度について

・ 認定 NPO 制度の内容が、環境市民にとってメリットがあるのかについて、来年度からの仮認定制度を受けながら考えていくことや、京都府に対して PST 要件を提案していくことが議論された。

2. 今後の活動の方向性について

今後、環境市民として何に力をいれて活動をしていくべきかについて議論した。

- ・ 野の塾のような誰でも参加できる事業を組みたて、ボランティアや会員を増やしていきたいことが議論された。
- ・ 企業の CSR の動きが変わってきているので、共通の社会的課題を企業と NPO の協働で解決できるように、環境市民から提案を出していきたいことが議論された。

■ 確認事項

2012 年 7 月、環境市民は 20 周年になる。20 周年事業として、全国各地で記念講演をするなど、記念イベント案が出された。

以上